

令和8年度 町田市立三輪小学校 学校経営方針

令和8年4月
校長 荻間 順子

1 町田市教育プラン24-28 教育目標

自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来

2 学校教育目標

憲法・教育基本法に基づき平和的な社会の形成者として、心身共に健やかな三輪小の子どもを育てる。

- たくましい子ども
- ◎考え深い 子ども
- 心の豊かな子ども



3 目指す学校像

「自ら学び、豊かに関わり、未来を拓く三輪の子 ～地域とデジタルが共生する学校～」

- 子どもが主体的に学び、成就感を味わえる学校
- 地域と共にあるコミュニティ・スクールとしての誇りをもてる学校
- 教職員が専門性を発揮し、心身ともに健やかに働ける学校

4 重点方針

(1) デジタルを活用したこれからの学び

【町田市教育プラン 24-28 重点事業5 ICT を活用した学びの充実】

東京都の「デジタルを活用したこれからの学び」推進地区設置校の指定 2 年目を受け、単なるツールの習熟に留まらず、「子どもが自ら学びをデザインする(学習調整)」姿を目指す。自由進度学習や課題解決型学習を通じ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、その成果を町田市・東京都へ発信する。

(2) 地域と連携した体験型教育活動(ふるさと教育)

【町田市教育プラン 24-28 重点事業34 コミュニティスクールの推進】

地域と連携した体験型教育活動(「三輪ふるさと学」の深化)「里山」「米作り」といった既存の豊富な体験活動を、単発のイベントで終わらせず、教科横断的なカリキュラム・マネジメントの中に位置づける。地域学校協働本部との連携を密にし、ボランティア団体との「対話」を軸に、持続可能な地域連携モデルを構築する。

5 各項目

(1) 学びの充実

○ 基礎・基本および既習事項の定着

ICTドリルソフトの利用、漢字ドリル、プリント、日記や自主学習など家庭と連携しながらの学習を推し進めるとともに、集団と個のバランスを考えた指導、全学年で実施している算数少人数学習や TT などを通して、基礎的・基本的な事柄の定着を図る。

○ 主体的に解決する授業展開

授業の始まりに、その時間の学びのめあてを示し、課題解決型の授業を行うことで、子どもたちが試行錯誤しながら課題の解決に取り組む。授業の終わりには、めあてに対する学びの振り返りを行い、学んだ内容を確認なものにしたり、次時の見通しをもたせたりすることを意識した授業を行う。日々の授業を通して、子どもたちにできる喜び、わかる喜びを味合わせる。

○ 指導力向上

若手教員や経験の浅い教員が増えている現状がある。教員の指導力向上のために、組織的に対応できる体制を整える。子どもたち一人一人の良さを見つけて伸ばすことの

重要性を意識し、指導に当たるようにする。

会議の精選や校内研の工夫も行い、教員自身が主体的に学び続けることができる環境を整えていく。

子どもたちも教職員も、個々の力を伸ばし、互いに認め合い、励ましあえる関係を築きながら、学校生活が充実したものとなるように努めたい。

○ 特別支援教育の推進

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門的な立場の方の協力を得ながら、特別支援教育専門員、特別支援教育支援員、サポートルームの教職員と連携し、特別な支援を必要とする児童への対応を行うようにする。

校内委員会の体制を整え、幼保中との連携を視野に入れた支援シートを作成し、活用していく。

○ OJT の活性化

主幹と主任を若手教員育成統括・人材育成担当リーダーとして新たに組織を作る。若手教員を育てるという視点だけでなく、共に学び合う場としてとらえ、教師のとしての資質を高めていく。互見授業(ごけんじゅぎょう)を日常化し、教員自身が主体的に学び続ける『学習する組織』を目指す。ベテランの技と若手の ICT スキルを融合させる、双方向の OJT を推進する。

(2) 心の教育

○ いじめや不登校

いじめや不登校は、早期発見、早期解決が重要である。心のアンケートの活用だけでなく、日々の子どもの表情の変化に敏感でありたい。気になるケースは、いじめ対策委員会や職員会議、生活指導夕会で話し合い、サポート体制を考えていく。

○ 基本的な学習規律について共通理解した指導

集団生活を送る上で守らなければならない約束ごと「学校生活のきまり」を教員、児童保護者にも周知する機会を設定する。いつでも、どこでも、だれでも、共通した指導を行えるようにする。

○ 道徳教育の充実

互いに認め合い、高め合う関係を作る。週に一時間の道徳を大切にしながら、あらゆる場面で考えさせていく。道徳では、行動の変化を見るのではなく、どのような価値に触れ、何について考えたかをみとるようにする。指導に当たっては、教科書を使用し、年間計画に

基づいた授業を実施する。

道徳地区公開講座では、保護者参加型の計画を立て、道徳教育を家庭でも行っていく土台作りを行う。

○ 異学年交流

たてわり班活動、クラブや委員会を中心とした異学年の交流活動を実施する。相手意識をもつきっかけとなるこの交流を通して、課題に主体的に取り組む姿勢へとつなげていく。

(3) 健康・安全

○ 健康教育

「早寝・早起き・朝ごはん」に心がけ、規則正しい生活習慣を身につけることで、自らの健康に関心をもたせる。

食に対する指導は、栄養のバランスや自分の健康、成長に必要な食の在り方について考えながら、食育を実施する。

アレルギー対応については、アレルギー対策委員会の提案に基づき、教職員のアレルギー発生時の対応について、年度当初に作成した台本を基にしたシュミレーション研修を行う。

○ 体力向上

休み時間は、昨年度からの継続で3学年ずつの校庭使用となる。今後、全校一斉での校庭活用についても考えていく。できるだけ、外遊びを奨励し、日ごろから体を動かす時間を多く設定する。また、日々の体育の授業などを効果的に行う。

体育は運動の仕方や作戦を考えるなどの時間も必要だが、運動量を確保していくことを大切にする。

「みわっ子かけあし」や「なわとびタイム」など、全校的な取り組みの中で体力向上に努めるとともに体を動かす習慣作りへの意識を高める。特に、持久力や投げる力の育成に努めていく。

○ 安全

安全点検を月に1回必ず行い、事故を起こさないための対策を行う。発生時には、迅速に適切に対応する。事後には、原因をはっきりさせ、再発防止に努める。

中規模改築が予定されているので、工事の進捗状況確認や安全管理を丁寧におこなっていく。

通学路や学区域は、PTAや地域と連携し、通学路点検を実施し、子どもたちの安全を守る。

(4) 関係機関との連携

○ 保護者

学年だより、保護者会、日々の連絡帳や電話連絡など、コンタクトの方法は様々ある。積極的な情報発信はもちろんのこと、行事や学習において有志ボランティア「みわサポ」を募り、保護者が学校に来る機会を増やし、子どもたちの成長を共に喜ぶ関係づくりをしていく。

○ 地域学校協働本部

年間計画に基づき、ボランティアコーディネーターと連携を図りながら、里山を中心とした自然や地域人材を生かした体験型教育活動を行う。(里山活動、米作り、カブトムシの家等)

地域学習「ふるさと教育」を柱に据え、他教科・領域との関連を図ったカリキュラム・マネジメントをすすめていく。

○ 専門的な立場からの支援

学校だけで解決しようとせず、家庭への連絡、スクールカウンセラーの活用、子ども家庭支援センターや児童相談所、スクールソーシャルワーカー、医療機関、警察署などの専門家に相談していく。

(5) 働き方改革

教職員が心身ともに健康で、児童と向き合う時間を十分に確保するため、以下の施策を通じて業務の改善と効率化を徹底する。

○ 勤務環境の最適化と時間創出

始業時刻を 15 分繰り上げることで、放課後の業務時間を確保し、定時退勤を推奨する。また、週時程の一本化(固定化)を推進し、見通しを持った計画的な校務運営を図る。

○ 教育活動の重点化と精選

通知表の所見欄を削減し、評価業務の負担を軽減する。同時に、定例会議の回数や時間の精選、ICT活用による情報共有の効率化を行う。

○ 校務分掌の細分化と役割の明確化

校務分掌を細分化・再編することで、一人ひとりの業務範囲を明確にし、特定の教員への過度な負担集中を回避する。全職員で業務を分担し、組織として支え合う体制を作る。